

平成29年度 自然史博物館活動の評価結果

平成30年12月25日
群馬県立自然史博物館

1 はじめに

本評価は、平成29年度に策定した「活動目標の評価指標表（評価指標）」を用いた内部評価であり、平成29年9月13日に公表した平成28年度の博物館活動の評価に続いて7回目となるものである。平成28年度同様、本評価結果を今後の博物館活動の改善と充実につなげていきたい。

2 評価方法等について

(1) 評価指標

今回の評価に当たっては、平成28年度末までに、平成28年度の評価結果を踏まえ、平成29年度目標値の設定を行った。

(2) 評価作業

評価作業は職員9名による内部評価WGが中心となって進め、素案作成後、職員全員で決定するという方法によった。

(3) 結果の公表

評価結果については、全職員にフィードバックし、個々の業務改善につなげるほか、HPにて公表し、県有施設としての説明責任を果たすために役立てたい。

※ 博物館活動の評価に至る経緯、自然史博物館の使命と事業方針等は、平成23年度の評価結果を参照してください。

3 外部評価

平成22年度の「魅力ある博物館を語る会」で示された外部評価については、平成24年度の評価から導入した。異なる分野から博物館活動に造詣の深い3名の外部有識者を専門委員に委嘱し、博物館活動に対する意見をいただき、平成29年12月20日に公表した。今年度も同様に外部評価を行う予定である。

4 自己評価結果

(1) 群馬県立自然史博物館に求められる機能

①継続する機能・博物館活動の基盤となる機能・博物館に求められる機能と場

調査研究機能については、自然史調査の調査回数は平成28年度が36回、平成29年度が23回である。回数が減ったのは平成28年度が奥多野地域の最終年で本格的な調査を行ったのに対して、平成29年度はみなかみ地域の調査の予備調査であったからである。次年度の回数は増えていくことは確実である。企画展・特別展の展示資料自給率は年度の中

でも企画展によってばらつきがあり、参考値として捉えたい。教育普及事業参加者数は目標達成。HPアップ数、Facebook発信件数はいずれも前年を上回っている。

資料収集保管機能については、資料収集では、委託制作等の件数や図書資料の件数が増加している。これは、企画展等でのテーマの理解と展示物の充実が理由である。寄贈資料については、点数で見ると、平成28年度は7,206点で平成29年度が763点と減っているが、これは平成28年度に昆虫などの小さな生き物の標本がたくさん寄贈されたためである。件数で見ると、19件から23件に増加しており、また、図書の寄贈も増加している。これは博物館が資料を収集・保管する施設であると、広く知られているためである。資料登録では、収集した資料が例年6,500点程登録されている。今年は画像登録も大幅に増加したので、これらの資料の公開件数をさらに増やし活用できるようにしていきたい。また、収集した資料を教育用資料としても活用できるようにしていきたい。

管理運営機能については、博物館の管理運営予算の確保は、年々難しくなる状況が続いており、設備の更新、修繕は来館者の利便性、快適性を最優先に、限られた予算の中で箇所を絞って進めているが、施設、案内表示等のユニバーサルデザインへの改善は予算及び施設の構造的な制約もあり、進んでいない状況である。人員の確保が厳しい中で、職員を対象に内部研修を年2回、解説員が対象の解説研修も年2回実施し、意識改革と資質向上に努め、職員の接遇研修を年2回実施し、来館者対応の質的向上を図っている。危機管理マニュアルを6月に更新し、年2回の防災訓練を実施して、危機対応意識の向上と危機管理体制の強化を進めている。平成29年度は公益財団法人からの助成を活用し、学習教材の製作等を行っている。予算確保が難しい状況が続くため、今後も積極的に外部資金の導入を進めていきたい。博物館の管理運営のため職員等の質的向上への努力は行っているが、開館から20年余りが経過した施設は老朽化も進み、改修、修繕のために必要な予算の確保が今後の課題となっている。

②強化・充実・発展機能

シンクタンクの機能については、平成29年度のレファレンス対応は212件で、平成28年度に続いて200件を上回った。このうち最も多かった対応は専門的な内容の教示で、90件（全体の43%）を占めた。また資料同定件数は年間42件で、平成28年（49件）同様レファレンス全体の20%を占めている。平成28年度に比べてレファレンス件数は16件減少したが、これは単純な問い合わせが減少したことによるもので、専門的な内容を必要とする教示や資料同定の件数は一定水準を維持していると言える。また、問い合わせのうち、マスコミからの問い合わせも平成29年度は17件あり、こちらも毎年15件前後で推移している。これらのことから、当館におけるレファレンス活動は、職員の専門性に裏付けられた教示や資料同定が高い比率を示し、維持されていると言える。専門的なレファレンスや資料同定に耐えるには高い専門性と情報収集が必須である。平成29年度は、のべ11人の職員が学会等の役員に委嘱され、3名の職員が博物館施設の委員に委嘱された。この数は学芸係職員を上回る数である。さらに、のべ32人が自治体及び各種機関の委員に委嘱されている。群馬県において、専門性が高い人材として群馬県立自然史博物館の職員が必要とされている実情があると考えられる。これらの委員は平均すると学芸係職員が平均3つ以上の委員委嘱を受けていることになり、高度な知識を有する人材を必要とする行政及び各種機関に比べ、当館職員の職員の数は少ないと言わざるをえない。

自然史学習支援機能については、平成29年度は、平成28年度に開発された「体験型アウトリーチ補助教材一磯の生きものプロトタイプトランクキット」について、実践を通して学習プログラムの開発・改良を行った。実践は、盲学校、視覚特別支援学校、特別支援学校、特別支援学級等で6件行った。このトランクキットは、だれもが、どこでも、「海を感じる」ことができるよう、五感のうち「触覚」「嗅覚」「聴覚」を主とした触れる体験型教材のため、各実践において大きな成果をあげた。一方、実践を進める過程で凍結乾燥標本の強度や標本の質感等多くの課題も確認できたので、今後は普通学級での使用や貸出資料への活用に向けて更なる改良を行う必要がある。

次世代育成機能については、平成29年度から調査研究活動の充実を図るため、特別研究員の登録制度を設けた。初年度は、菌類、蘚苔・地衣類、鳥類の分野で3名が登録された。平成30年度に向けて、特別研究員申請を希望する方が増えてきている。また、教育普及事業に係る次世代育成プログラムについては、更なる充実を図るため、幼児を対象とした展示解説プログラムの更新や高齢者を対象とした地域回想法プログラム作成に向けての企画立案を図った。

③新規追加機能

参画型調査研究機能については、県民の身近な自然や環境に対する興味関心を高めるため、県民参画型調査として「ツバメ調査」を行った。この調査は、平成28年度から行っていて今年度が2年目となる。2年目は、ツバメの初見日に限らず、巣の様子についても調査することとし、調査用紙を変更した。このことにより、ツバメであることを断定しやすくなるとともに、定点観察の可能性が高まった。しかしながら、情報提供数が、16市町村69件で（平成28年度は、20市町村57件）で、まだまだ十分な情報提供数とは言えない。平成30年度に向けて、今年度情報提供のなかった19市町村の公民館や教育委員会に情報提供を呼びかけ、次年度調査の準備を行った。

県民活動、連携協働拠点機能については、特別展「ぐんまの自然のいまを伝える」に平成29年度は42団体（平成28年度は37団体）が参加し、自然調査研究や、自然保護・保全に関する基調講演と、県内の自然保護や保全に携わる団体、学校等の行っている調査研究や活動事例に関する口頭発表、展示会場におけるポスターセッションを行った。参加団体数は年々増加傾向にある。口頭発表では、基調講演を含む6団体の発表があったが、特に高校生の熱意ある発表は、参加者からの評価も高かった。今後も若い世代の育成に力を注いでいく必要がある。次年度に向けては、ポスター発表においてコアタイムを2部制にし、発表場所を工夫しながら運営していくことを確認した。

(2) これからの事業活動方針と展開方向

資料の活用については、職員の資料収集活動を推進している。平成29年度末の当館の登録資料数は181,649点であり、平成28年度末より6,657件増加している。当館の登録資料は、標本採取や寄贈・移管によりコンスタントに毎年6,500件増加しており、4年後には200,000件を超える見込みである。中でも生物（古生物を含む）命名の根拠になるタイプ標本（基準標本）は78点にのぼる。また天然記念物の標本も25点保有しており、これらの劣化や消耗が許されない標本の保存環境を維持し続けることが重要である。これらの資料は、県民ひいては人類共有の貴重な文化財産として保存されるとともに、研究、

教育のために活用されることが求められる。平成29年度の研究目的の特別観覧は13件であり、平成28年度を5件上回った。また、教育普及や展示資料作成などの研究目的以外の特別観覧も24件あり、平成28年度の26件に引き続き高い水準にあった。同様に展示などを目的とした教育普及的な意味を持つ資料貸し出しも24件あった。当館の資料は4年後には20万点に達すると見込まれ、今後その収蔵場所の確保と、保存に適した収蔵環境の維持が大きな課題と言える。また、研究目的の特別観覧は増加傾向にあり、教育普及などを目的とした特別観覧や資料貸し出しも年間20件以上で推移している。当館の資料は、研究者の研究活動に資するとともに、館外における教育普及活動にも高く寄与していると言える。

研究の推進については、自然史科学的調査研究では、論文などが21件、学会発表が11件、学術刊行物などが11件、博物館学的調査研究では、論文などが1件、学会発表が1件、学術刊行物などが1件であり、例年通りの成果を報告することができた。また、協働的調査研究は3件、外部組織や団体、研究機関との総合研究や共同研究も42件と活発に行い、資料提供数も35件と、各種団体への協力もできている。外部資金の獲得数は18件(前年度14件)と獲得件数は増加した。

情報発信や創造的な活動の場づくり、担い手育成などについては、自由に学べる場をつくるために、企画展でのパネル・ラベルの英字表記を行い、多くの利用者が展示を楽しめるように工夫をした。また、自然史セミナーや蘚苔類学会等を誘致し、積極的に開催することで、人と人とのつながりや交流が生まれる機会を提供することができた。特別研究員及び資料整理ボランティアをいかし、「ファミリー自然観察会」を実施することで、担い手とフィールドをつなぐ博物館の役割を果たすことができた。また、県民からの問い合わせに対応する件数は、前年度より17件減少しているが、200件以上あり、博物館が頼れる相談の場として機能している。アウトリーチについても積極的に取り組んでおり、出前授業等も増えている。教職員研修会の実施では、国立科学博物館等と連携し、提供するプログラムを充実させたことで、数多くの教職員を博物館に呼び込むことに成功した。

(3) 施設計画

知的好奇心を刺激する展示ゾーンについては、施設や展示物の老朽化が進む中、全職員で展示物を保守するために、「調整中ゼロ」を目指して協力して取り組んできた。解説員や案内員による毎日の展示室内点検、職員による毎月の展示室内点検・清掃を継続してきた。解説員からの故障箇所の連絡体制を徹底し、速やかに修繕・補修・調整作業を行い、展示資料の保守ができた。故障カード、職員の点検表は、記録保存している。

修繕・更新の主なものとしては、導入(タイムトンネル入口)の6面マルチの6面モニター出力機器の故障が長年続いていたことから、6面マルチの改築工事を行った。6面マルチを廃し、70インチのハイビジョンモニターを導入し、仮のプロモーション動画を入れて更新対応を行った。Aコーナーは、顕微鏡の亚克力カバーケースを更新した。度重なる鏡筒部破損の主な原因は、顕微鏡の鏡筒部を握り、強く引っ張りながら接眼レンズをのぞき込むことであったため、Aコーナーのうち最も破損報告の多い2ヶ所について手すりを設置した。Bコーナーでも顕微鏡の破損が続いていたため、顕微鏡と顕微鏡

の亚克力カバーを新規更新した。ホタルの発光のしくみが見えにくいことから、システムとグラフィックを更新した。茂林寺沼・雑木林については照明のLED化を行った。Dコーナーの「霊長類の分類」、「霊長類の進化」、「人類の進化」、「ドメスティケーションのはじまり」「人類の拡散」の5カ所について、京都大学霊長類研究所、国立科学博物館人類研究部指導の下、更新を行った。来年度は、Bコーナーの展示更新を予定している。

担い手活動ゾーンについては、自然史・自然環境活動を担う人材・次世代の育成をはかったり、自然史科学をテーマに専門的な器具や装置を活用できたりできる空間であるが、予算上の都合もあり、県民交流・学習機会の拡大は、ハード・ソフトの両面でなかなか改善・更新が進んでいない。冬の特別展時には、企画展示室を使つての担い手活動の支援は順調であり、今後も継続していきたい。

憩いのゾーンについては、中庭を活かした癒しのある博物館空間作りを進めている。来館者の快適な休憩場所を提供するために、中庭のベンチ3組を新規に製作、また、休憩室のトイレの手荷物台の新規設置を行った。博物館入り口には、博物館内で来館者が快適に過ごしていただければように、ピクトグラムによる看板を新規に製作し掲示した。オリジナルグッズはショップ店員や職員の意見を取り入れて、一筆箋、メモ付箋、一筆箋封筒、ポーチ、ランチバッグを製作し、充実させた。一筆箋については4種類目となり、来年度には当館の常設展示の5コーナーをテーマにした全てが完成する予定である。

調査研究ゾーンについては、職員が調査研究を行う空間であり、最先端の研究情報を提供するための調査・研究機材、専門的な器具・装置等の更新や確保を目指している。調査研究機材については更新希望を集約し、優先順位を決めて39件を要求したが、更新には至らなかった。

収蔵ゾーンについては、適切な保管環境を維持することや収蔵庫増設のための準備として、各分野の担当で整理・配架を進めてきた。収蔵方針については、改めて学芸係で検討して項目を各分野で統一したものを作成して確認した。収蔵庫の整理・配架については、職員全員での作業日を決め、各収蔵庫内にある収蔵資料以外の資料の移動や整理を行った。収蔵品以外の資料については、館外の収蔵スペースに保管した。引き続き、平成30年度も収蔵資料の整理・配架を進めていく。収蔵庫の管理については、利用状況を把握するための収蔵庫管理簿を更新して利用件数を評価指標に入れた。また、各収蔵庫を職員が毎日、自ら点検する体制を構築し、危機管理対策を行い、点検結果は各収蔵庫点検簿に記入するようにした。資料燻蒸や文化財害虫対策は例年通り行っている。文化財害虫対策については、平成30年度に職員を派遣し、平成31年度にはモニタリングを含めたトラップ調査を行う予定である。

(4) 運営方式

博物館運営委員会を設置して、博物館の運営について毎月1回検討した。基本構想の体制図内に位置づけられ、博物館の運営方針、事業展開、博物館が直面する様々な課題や改善策、博物館に寄せられる多様な意見や要望について、定期的に課題解決のための協議を行い、博物館運営に反映させ、自己変革する博物館を目指すこととしている。平成29年度は年間10回開催した。毎回、各担当者から様々な報告・連絡事項（例：企画展

準備状況、コーナー更新状況、収蔵庫整理の進捗状況、教育普及事業の進捗状況、庶務関連等)があり、館内の情報共有、今後の方針等について意思疎通を図っている。また、協議事項では、より具体的な事業内容について協議し、今後の事業展開や様々な課題の改善策について方針を定めた。博物館内部評価委員会を設置して、職員9名による内部評価WGが中心となって、博物館評価項目に基づく内部評価を行った。評価結果については、全職員にフィードバックし、個々の業務改善につなげるほか、HPにて公表し、県有施設としての説明責任を果たした。

博物館外部評価委員会は平成24年度の評価から導入・開始した。異なる分野から博物館活動に造詣の深い3名の外部有識者を専門委員に委嘱し、博物館活動に対する意見をいただき、平成29年12月20日に公表した。主な意見としては、「収蔵スペースの確保、研修会・学会への参加、基本構想の推進、知名度の向上とチラシの配布、病虫害の駆除対策、外国人対策、伝える機能強化」などがあった。それぞれの意見を真摯に受け止め、ひとつひとつ対応を検討し、今後の博物館運営に役立てるものとする。